

— 復興に関する情報をお届けします —

けせんぬま

復興ニュース

第116号 (平成29年5月15日発行)

海と
生きる

気仙沼市震災復興計画



【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1

TEL: 22-6600 内線 207・208

FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)

E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

※メールアドレスが変わりました

✓ 鹿折地区に「商店街」が帰ってきました

～「かもめ通り商店街」街びらき～

4月23日(日)、震災により被害を受けた鹿折地区の「かもめ通り商店街」の街びらきが行われました。

6店舗での再開となったかもめ通り商店街の街びらきには、店主など関係者をはじめ、地域の方々も参加。商店街代表の佐川眞一さんは「ようやく鹿折に戻ってくることができました。まだ小さな商店街ですが、大きな一歩です」とごあいさつされました。その後、テープカットや木遣り唄、餅まきなどが行われたほか、人力車の試乗も行われ、集まった地域の方々とともに商店街の再出発を祝いました。

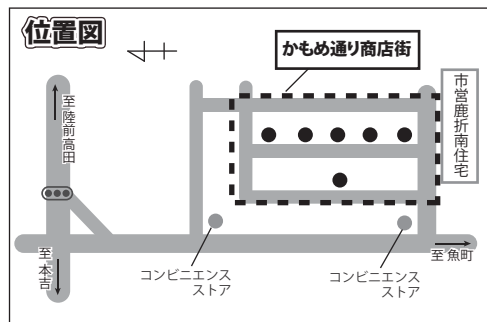


新たな出発を祝いテープカット

■かもめ通り商店街

震災前は30店舗以上が軒を並べ、地域の商店街として、にぎわいを見せていた「かもめ通り商店街」ですが、震災により全ての店舗が被災。各店舗は仮設店舗などで営業を続けてきました。

土地区画整理事業が終了後、土地が引き渡され、昨年9月から3月までにそれぞれが営業を開始し、写真館、海苔店、米屋、飲食店、衣料店、鮮魚店の6店舗が現在開店しています。



■まちなみ



商店街の入り口には青い看板が立てられ、通路には被災前のかもめ通りに設置していた陶板が埋め込まれています。



☑ 皆さんのご意見をお寄せください

— 「気仙沼市総合交通計画」 (案) —



■問い合わせ先／
震災復興・企画課
総合交通政策室
tel:22-6600 内線319

市では、平成29年度から33年度を計画期間とする「気仙沼市総合交通計画」の策定を進めています。計画策定にあたり、皆さんの声を反映させるため、ご意見を募集しています。

■計画概要／

この計画は、震災後のまちの変化に対応し、持続可能で、市民の皆さんにとって有益な公共交通体系を構築するために、作成するものです。

復興関連事業などを踏まえた市の将来を見据えて、公共交通（交通事業者、行政、利用者など）が果たすべき役割を明確化し、地域の課題解決に向けた取り組みなどをまとめるものです。

計画の策定については、下記の3つの視点を中心としています。

3つの視点

①震災後のまちづくりなどに対応していること・・・

復興関連事業（災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、土地地区画整理事業）や市立新病院、大島架橋などに対応した交通

②市民生活に有益であること・・・

- ・市民の利便性の向上や公共交通の利用促進策を検討する
- ・観光客の二次交通への対応

③持続可能な取り組みであること・・・

- ・行政負担のあり方を検討する
- ・住民の支えあい、協働事業の可能性を考えた交通



■公表資料／気仙沼市総合交通計画(案)

■募集期間／5月31日(水)まで

■応募できる方／市内にお住まい、または勤務されている方(市外の仮設住宅、みなし仮設住宅にお住まいの方も含みます)

■応募方法／公表場所に備え付けの用紙に、ご意見を記入のうえ、ご応募ください。なお、匿名や電話での受付は行いません。 ※意見提出用紙は、市ホームページからもダウンロードできます

■提出先／

【持参の場合】

月から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに市震災復興・企画課総合交通政策室(本庁舎2階)に提出してください(土日を除く)。

【郵送の場合】

〒988-8501(住所記載不要) 市震災復興・企画課 総合交通政策室あて ※5月31日(水)消印有効

【ファクス・Eメールの場合】

FAX:24-8605、Eメール:kikaku@kesennuma.miyagi.jp までお送りください。

■公表場所／下記の場所で閲覧できます。

- ・市震災復興・企画課 総合交通政策室
- ・唐桑総合支所 総務企画課
- ・本吉総合支所 総務企画課
- ・市内公民館(14か所)
- ・旧折壁小学校住宅集会所
- ・旧千厩中学校住宅集会所

■公表時間／午前9時から午後5時まで(土日を除く)

※公民館は土日にも開館する場合がありますので、事前に各施設にお問い合わせください。また、集会所の土日の対応は管理者にお問い合わせください。

■ご意見への回答／お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、後日ホームページで公表します(個別の回答は行いませんので、ご了承ください)。



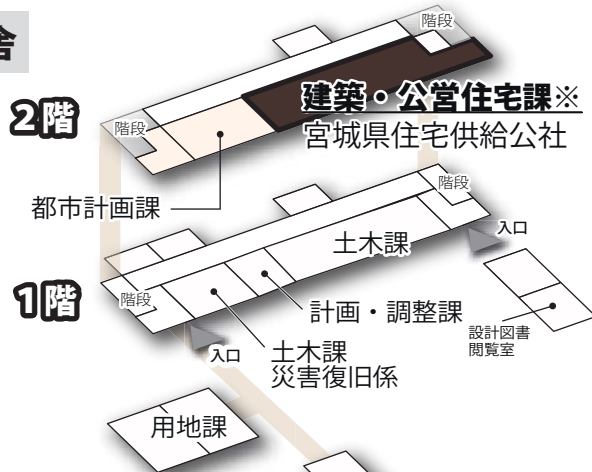
✓ 組織改編により窓口・電話番号を一部変更しました

市では、震災からの復旧・復興事業がピークを迎えるにあたり、事業をさらに推進していくため、各種事業の進捗状況や各部署の業務量に応じて職員を配置する組織改編を4月に実施しました。

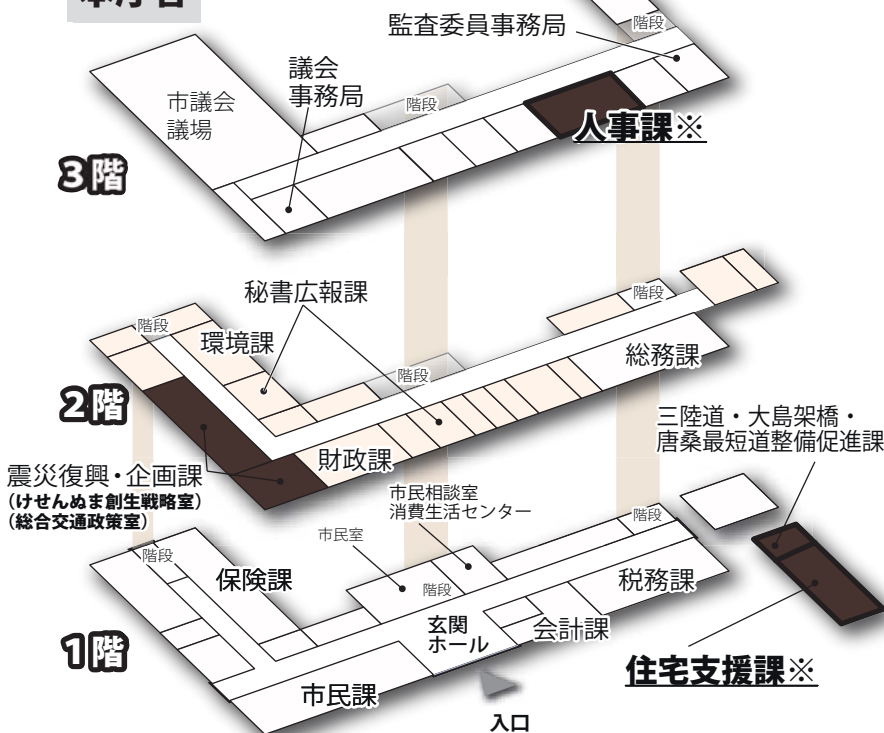
改編に伴う部署名や窓口の場所、電話番号を下記のとおり一部変更しましたので、お知らせします。

※太字の部署が、変更された部署

第二庁舎

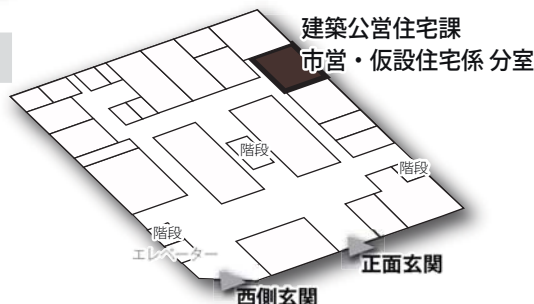


本庁舎



ワン・テン庁舎

1階



■ 建築・公営住宅課 (第二庁舎 2階)

○ 建築営繕係

主な業務:

市有建築物の営繕工事に関すること
tel:22-6600 内線585・586

○ 災害公営住宅係

主な業務:

災害公営住宅の建設業務に関すること
tel:22-6600 内線537・565・568・588・482

○ 市営・仮設住宅係

主な業務:

- ・市営住宅に関すること
- ・仮設住宅の維持管理に関すること
- ・災害公営住宅入居に関すること

tel:22-6600 内線566・567

※災害公営住宅入居に関することは、市ワン・テン庁舎 1階の市営・仮設住宅係分室で受け付けます。

tel:22-6600 内線467・508

■ 人事課

(本庁舎 3階)

○ 人事研修係

主な業務:

職員の人事、研修に関すること
tel:22-6600 内線223・224

○ 給与厚生係

主な業務:

職員の給与、福利厚生に関すること
tel:22-6600 内線226・286

■ 住宅支援課 (本庁舎 東側プレハブ)

○ 防災集団移転係

主な業務:

防災集団移転促進事業に関すること
tel:22-6600 内線486・487・594

○ 住宅支援係

主な業務:

住宅再建補助事業に関すること
tel:22-6600 内線485・489

※三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課は本庁舎東側プレハブに移転しました



✓ 避難先の医療機関でも 生活習慣病の健診が受けられます

市の国民健康保険や宮城県後期高齢者医療制度に加入し、震災で市外（県内、県外問わず）に避難されている方は、避難先の医療機関でも生活習慣病の健診（特定健康診査・後期高齢者健康診査）を受診することができます。

受診を希望される方には、「受診券」と「受診することができる医療機関一覧」をお送りしますので、お問い合わせください。

■問い合わせ先/
健康増進課
tel:21-1212



✓ 災害援護資金をお貸しします

震災により、住居・家財に大きな被害を受けた世帯や、世帯主が全治1か月以上の負傷をされた場合、生活の立て直しのための貸付を受けられます。今後の住宅の再建や家財の購入に、ご活用ください（所得制限があります）。

■対象となる方／震災当日において市に居住し、被害を受けた世帯の世帯主
※世帯主が亡くなった場合などは、現在の世帯主（震災当日同一世帯だった方）が対象です。すでにご活用された世帯は対象となりません。

■貸付金額／150万円から350万円まで（被害の程度や被災した住居が自己所有でない場合などにより上限額が異なります）

■貸付利率／【連帯保証人あり】無利子 【連帯保証人なし】年1.5%

■据置期間／6年（自己所有の住居が全壊の場合は8年）

■償還期間／13年（据置期間含む）

■償還方法／年賦または半年賦（元利均等償還）

■申込方法／市社会福祉課、唐桑・本吉両総合支所の保健福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、次の必要書類を添付してお申し込みください。

■必要書類／り災証明書、医師の診断書（負傷の場合）など

■申込期限／平成30年3月31日まで

■問い合わせ先/
社会福祉課
tel:22-6600 内線431・432・469

✓ 事業継続・再開の相談支援を ご利用ください

相談無料

被災された事業者の方々の以下のような悩みについて、金融機関と連携し、実情に合わせた再生支援を行います。相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

仮設から本設への移転にあたり、新たな借入が必要だが、震災前借入金の負担が重い…



本設移転計画が未定のなか、仮設で営業継続しているが、震災前借入金の返済負担が重い…



助成金が無くなり資金繰りが苦しくなるなかで、震災前借入金の返済負担が重い…



■主な支援内容／震災前からの借入金に対する元金返済猶予や利息減免、一部債務免除など
詳しくは、ホームページ（<http://www.shien-kiko.co.jp/>）をご覧ください。

■注意／支援決定を行う期間は来年2月22日までです。支援決定までには相応の時間が必要なため、本年夏ごろまでに相談をお願いします。

